

第5次石垣市総合計画後期基本計画策定支援業務委託仕様書

- 委託業務の名称：第5次石垣市総合計画後期基本計画策定支援業務委託
- 履行箇所：石垣市
- 履行期間：令和8年度

1. 目的

本業務は、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする「第5次石垣市総合計画」に基づき策定された前期基本計画（令和4年度～令和8年度）の進捗状況や成果を検証するとともに、今後の社会情勢等を見極めて、残りの計画期間5年間（令和9年度～令和13年度）を対象とする後期基本計画を策定することを目的とする。

策定にあたっては、基本構想に定める将来都市像や施策体系との整合を確保しつつ、実効性の高い施策展開が可能となる計画内容とし、令和8年度内の石垣市議会の議決を目指すものとする。

2. 業務内容

(1) 前期基本計画の評価・総括

前期基本計画に基づく各施策・事業の進捗状況や成果について、既存資料、各課から提供される情報等を基に整理・分析を行う。また、庁内調査に用いる評価様式（シート）の作成を行う。

(2) 社会経済情勢等の整理・分析及び方針整理

社会情勢の情報収集や調査・分析を行うとともに、手法・補足資料作成等について助言及び支援を行う。また市民アンケート(対象者：市民2,000名)について、調査票の作成、送付、回収、集計及び分析を行う。

(3) 後期基本計画案の策定

第5次石垣市総合計画基本構想、前期基本計画、第3期石垣市地域創生総合戦略及び石垣市第3期SDGs未来都市計画等との整合を図りながら、後期基本計画案の策定支援を行う。また、庁内において施策の進捗管理等に活用するアウトカム指標の提案を行う。

(4) 総合計画審議会の開催補助

外部委員で構成する審議会の運営に必要な資料を作成する。また、審議会結果を踏まえ、必要に応じて修正案の整理を行う。開催回数は3回程度を想定し、審議会には受託者1名程度が出席するものとする。なお、委員の人数は20名程度とする。

(5) 庁内調整および総合計画策定委員会運営支援

庁内調整および内部委員で構成する委員会の資料作成などを行う。また、会議結果を踏まえ、必要に応じて修正案の整理を行う。開催回数は3回程度、委員の人数は10名程度とする。

(6) 市民意見募集および住民説明会等への対応支援

市民意見募集（パブリックコメント等）での意見の整理、計画への反映の検討および、住民説明会のための資料作成などの支援を行う。

(7) 打合せ業務

上記を進めるにあたり、必要に応じて石垣市役所もしくはオンラインにて3回程度の打合せを行う。

3. 成果品

(1) 業務報告書

- ・後期基本計画策定に係る検討経過及び整理資料（電子データ 一式）
- ・会議・打合せ記録簿等（電子データ 一式）

(2) 石垣市第5次総合計画後期基本計画（製本版及び電子データ 一式）

※製本版はカラー、両面、60ページ、50部を想定

4. 留意事項

- ・本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- ・業務の実施にあたっては、関係法令及び本市の規程を遵守すること。
- ・個人情報等の取扱いについては、適切な安全管理措置を講じること。